

# ものれ〜る 54号



平成 26 年 12 月 1 日 発行

ご意見・ご感想をお寄せください。

発行 武蔵村山市都市整備部多摩都市モノレール推進担当

Tel 042-565-1111(内線 272)/Fax 042-566-4493/E-mail tamamono@city.musashimurayama.lg.jp

## (立川都市計画道路3・2・4号) 新青梅街道事業概要及び測量説明会 **東京都主催** が開催されました

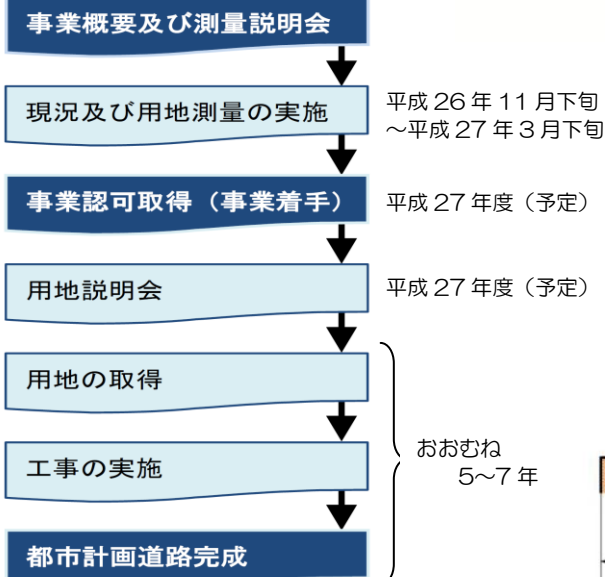
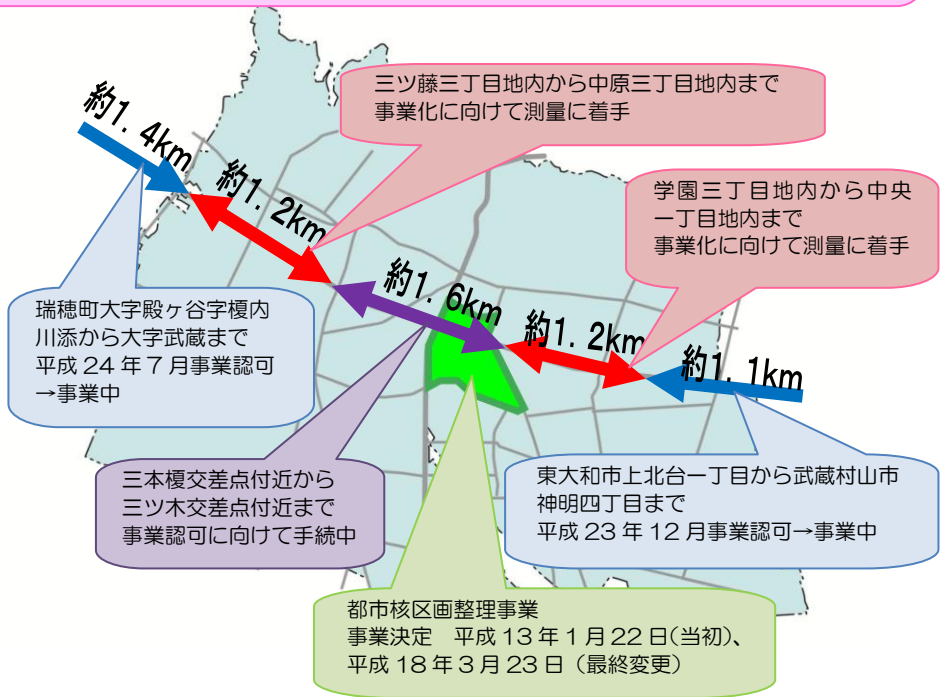
モノレールの導入空間となる新青梅街道の上北台から箱根ヶ崎までの区間約 6.7 km は、現在の幅員 18m から 30m に拡幅整備する都市計画決定がされています。東京都では、この区間を 5 つに分割して整備することとしており、既に、下図の青色で示した区域は事業認可を取得し、用地取得を進めています。また、紫色で示した区域も現在事業認可取得に向けて手続中です。

そして、平成 26 年 11 月 17 日・18 日に赤色で示した区域（学園三丁目地内～中央一丁目地内と三ツ藤三丁目地内～中原三丁目地内）の事業概要及び測量説明会が開催されました。

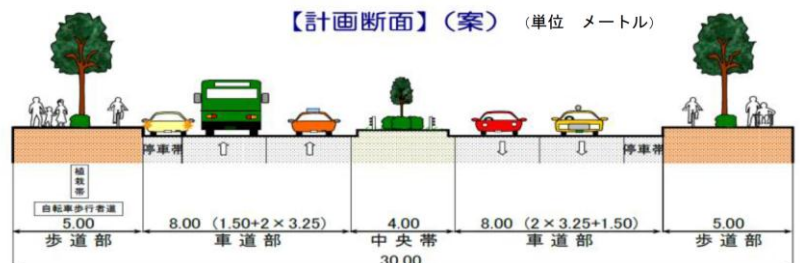
今回行われた説明会以降、東京都が現況測量及び用地測量を行い、国から事業認可を取得することになります。

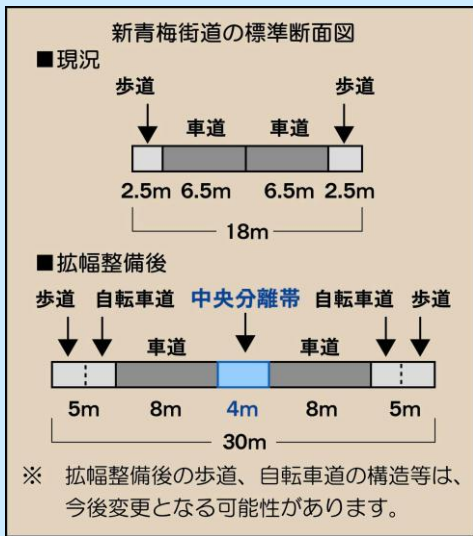
その後、用地を取得し、工事を実施します。

また、拡幅事業が完了するまでのスケジュールは下図のとおりです。



30mに拡幅後の断面(案)では、車線の幅が広くなるとともに、歩道と自転車道が分離され安全に通行できるようになります。あわせて、無電柱化を図ります。

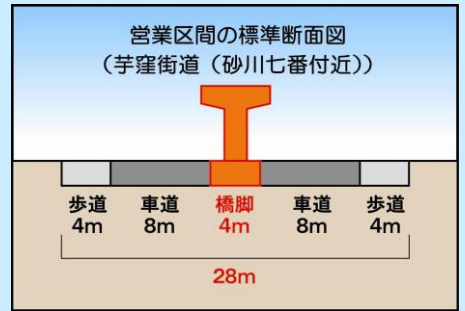




新青梅街道拡幅整備後の断面図(案)では、左図のように4mの中央帯が確保されます。

一方、多摩都市モノレールの既設区間である芋窪街道(砂川七番付近)では、右図のように、橋脚部分が4mであることがわかります。

東京都では、新青梅街道の拡幅整備の効果は「安全で快適な道路空間の確保」「交通渋滞の緩和」「地域のまちづくりを支援」であるとしていますが、市では、モノレール導入空間の確保にもつながるものとして、モノレールの延伸に向けて一歩ずつ進んでいると考えています。



市では、まちの軸としての役割を担う新青梅街道とその沿道について、積極的にまちづくりを推進するために、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」を定めています(平成26年3月策定)。

この計画では、にぎわいと活力ある沿道市街地を形成するため、沿道地区を3つのゾーンに区分し、沿道の特性に応じた計画的な土地利用の誘導を図ることとしています。

◆都市核周辺ゾーン～市の中心市街地として～

- 土地の高度利用を誘導し、生活支援機能の集積を図り、にぎわいと活力ある土地利用の形成を図ります。
- モノレールの延伸計画決定時には、駅を中心に、更なる土地の高度利用を促進し、都市機能の向上を図ります。

◆サブ核周辺及びモノレールの駅が想定されるゾーン～地域の生活拠点として～

- 武蔵村山市の玄関口となる都営村山団地及び中原・岸地区に関しては、ゲートゾーンにふさわしい景観的な工夫を図るとともに、にぎわいを高める新たな土地利用を図ります。
- モノレールの延伸計画決定時には、駅を中心に、駅周辺にふさわしい沿道市街地の形成を図ります。

◆本町・三ツ木・三ツ藤沿道周辺及び中央・神明・学園沿道周辺ゾーン

- 幹線道路沿道の立地条件をいかした複合的な土地利用の形成を図ります。

